

**令和8年 加美町議会**

**第2回定例会**

**傍聴席資料**

# 令和8年 第2回定例会 傍聴席資料 目次

## ●一般質問通告内容

- ・ 通告一覧 . . . . . P 2
- ・ 通告要旨 . . . . . P 3～11
- ・ 一般質問資料 . . . . . P 12～27

## ●附議事件一覧 . . . . . P 28

## ●毎戸配布チラシ . . . . . P 29～30

○議会傍聴には次のきまりがあります（加美町議会傍聴規則）

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第130条第3項の規定に基づき、議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

第3条 傍聴人は、議場に入ることはできない。

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
  - (2) 酒気を帯びていると認められる者
  - (3) 異様な服装をしている者
  - (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
  - (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- 2 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 会議の妨げとなる物を着用し、又は携帯しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙しないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 写真機、電磁的機器及び携帯電話の類を持ち込み、かつ、使用しないこと。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない。
- (8) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第6条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき、又は会議の散会後は、速やかに退場しなければならない。

第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

第8条 法第130条第1項及び第2項に定めるものを除くほか、傍聴人がその規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

## 一般質問の通告内容について

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1. 伊藤 由子	1. 漆沢集落の生活・文化の保護、保全について 2. 新庁舎建設とそれに伴う財政計画について	町 長 教育長 町 長
2. 高橋 聡輔	1. 観光振興について 2. 教育環境について	町 長 教育長 教育長
3. 早坂 忠幸	1. 旧鹿原・西小野田小学校等の利活用について 2. 鳴瀬川の管理に係る要望について 3. イノシシの被害について	町 長 町 長 町 長
4. 田中 草太	1. 通学バスの運行について 2. AIの活用について	町 長 教育長 町 長
5. 早坂 潔	1. ワクチン接種の支援について 2. 防災訓練及び防災用品の助成について	町 長 町 長
6. 今野 清人	1. 旧宮崎中学校施設の利活用について 2. 新庁舎整備における支所機能の見直しについて	町 長 教育長 町 長
7. 木村 哲夫	1. 防災について	町 長 教育長

※通告者7人／通告件数14件

通告順位	1	質問者	伊藤 由子	
質問事項	質問要旨		答弁者	
<p>1. 漆沢集落の生活・文化の保護、保全について</p> <p>2. 新庁舎建設とそれに伴う財政計画について</p>	<p>鳴瀬川ダム工事が計画通り進行し、令和7年度は、工事用道路・国道347号付替道路などの工事が開始されています。度々、漆沢地域を訪問した際に、集落の一部がかなり変化しているのを確認しています。漆沢地域はダム工事のために集落が水没することはないですが、今や世帯数34と、平成15年の世帯数62の1/2ほどになっています。</p> <p>今後、ダム工事の進行とともに、世帯数が減少するだけではなく、大幅な道路の変更などにより、日常生活が変化し、集落が孤立化する傾向が生じるのではないかと不安に感じている住民もいるようです。以上の観点から何点か伺います。</p> <p>① 国道347号付替道路完成時の集落の往來の安全性について</p> <p>② 集会所の維持管理への支援について</p> <p>③ 集落の生活・文化の歴史などの保存（記録）や展示への支援について</p> <p>5月1日付の河北新報に「東北・建設業も混乱 工期、価格迫られる見直し」を大見出しに記事が掲載されました。中東地域の紛争に端を発した石油製品の供給不安は、見出しにあるように東北地方の建設業界を大きく揺るがすだけでなく、今や国内の業界全体が混乱状態に陥っています。</p> <p>同日開催の臨時議会では、新庁舎建設工事請負契約の締結について議決し、本契約が成立。いよいよ着工できる環境が整ってきた矢先に、この記事を読み、以前にもまして工期・価格の見直しを迫られる状況にあるのではないかと不安にかられています。そこで、臨時議会の答弁に関連して、以下の点について伺います。</p> <p>① 請負金額の変更についての対応と見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎総工費財源の約9割が合併特例債（借入金）である。スライド条項の適用により工事費が増額になった場合、財源の捻出はどう考えているのか。</li> <li>・請負金額に上限を設けることはできないか。</li> </ul>		<p>町長 教育長</p> <p>町長</p>	
質問予定日	令和8年6月10日		No. 1	

令和8年 加美町議会第2回定例会 一般質問

通告順位	1	質問者	伊藤 由子	
質問事項		質問要旨		答弁者
		<p>② 合併特例債の発行期限は令和10年度までで、総額135億円。令和7年度末までの発行済み額は95億円で、令和8年度から令和10年度までに残り40億円の使用を見込んでいると答弁があったが、どのような事業に充てるのか。</p> <p>③ 今後の財政計画は。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎建設後の維持管理費は、どの程度見込んでいるのか。</li> <li>・昨年末の町政懇談会の資料によると、合併特例債（借入金）の返済は、令和8年度から開始される。借入金35億円に利子を加えて18年間に44億7千万円を返済するとの説明があった。他の事業への影響が考えられるが、新庁舎建設後の財政計画を策定し、住民に説明する機会を設置する必要があるのではないか。</li> </ul>		
質問予定日		令和8年6月10日		No. 2

通告順位	2	質問者	高橋 聡輔	
質問事項	質問要旨			答弁者
<p>1. 観光振興について</p> <p>2. 教育環境について</p>	<p>施政方針において、観光に力を入れるとしてから2年目の本年は、「入込数の増加」を意識して、施策の実施にあたるとしている。台湾嘉義市及び東京事務所への職員派遣は大きな挑戦といえるものである。台湾に関しては、農林課が中心となり輸出入への挑戦が始まったところであるが、それら以外にも、町内の観光として、バッハホール45周年、グラベルレースや、車やオフロードバイクでのツーリングイベント、またやくらい施設群へのコンセプト Health and Kids による若い世代の誘客など様々な取り組みを行っていくとあるが、これらの現状について伺う。</p> <p>(1) 町としての誘客層(国内外、世代)のターゲットをどこにしているのか</p> <p>(2) 台湾及び東京派遣の現状と、町内誘客に向けた施策</p> <p>(3) バッハホールの活用や遊休時間の活用策やPRは</p> <p>(4) グラベルレース、車・バイクのツーリングイベントの現状や宿泊対策は</p> <p>(5) ぼのぼの・かみーごの商品開発、活用策は</p> <p>令和7年度の受験生が無事に受験を終え、様々な成長を遂げ高校生活を送っている。この年の受験生は、3年間すべてをギガスクール構想の下で中学生生活を送った初めての学年であったが、今年度の結果を受けて、改めて加美町らしい教育方針についての考え方について伺う。</p> <p>(1) ギガスクール構想の効果や改善点について</p> <p>(2) ギガスクール構想と自由進度学習を組み合わせた学習の成果や課題について</p> <p>(3) 公立高校の受験倍率に対する進路指導方針について</p> <p>(4) 町教育委員会としての生徒に対するバックアップ体制の現状と今後の方針は</p>			<p>町長 教育長</p> <p>教育長</p>
質問予定日	令和8年6月10日			No. 1

通告順位	3	質問者	早坂 忠幸
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 旧鹿原・西小野田小学校等の利活用について	<p>少子化に伴う児童数減少により、本年3月に鹿原小学校・西小野田小学校・東小野田小学校が閉校し、新たに、小野田小学校が4月に開校した。</p> <p>鹿原・西小野田両地域の衰退を防ぐためにも、跡地の利活用が大きな課題となってくることから、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 両小学校の跡地利活用についての進め方は。</li> <li>2) 地域での施設全体の利活用は無理があると感じる。町として、地域に貢献できる利活用策はないのか。</li> <li>3) おのだにし園幼稚園部の跡地は、ダム工事業者に貸付しているとのことだが、どのように使われているのか。</li> </ol>		町 長
2. 鳴瀬川の管理に係る要望について	<p>鳴瀬川の管理区分は、大崎市分までが国管理、その上流の加美町分は宮城県管理となっており、国管理と宮城県管理では、管理状況に著しい差が生じている状況にある。</p> <p>また、町から宮城県へ、堤防の除草、支障木の伐採等の要望を行っているが、財政面から進んでいないのが実情である。</p> <p>国の管理区間を上流へ延伸することについて要望できないか。</p>		町 長
3. イノシシの被害について	<p>近年、イノシシ、クマ、サル等の被害が頻繁に発生している。鹿原地区でも、イノシシによる被害が多く発生しており対策に苦慮している。</p> <p>イノシシについて、過去3年間の駆除数、被害状況、対策等について伺う。</p> <p>また、有害鳥獣解体処理施設が4月から稼働しているが、処理頭数について伺う。</p>		町 長
質問予定日	令和8年6月10日		No. 1

通告順位	4	質問者	田中 草太	
質問事項		質問要旨		答弁者
1. 通学バスの運行について	<p>小中学校の統合が進み通学範囲が広がる中、児童生徒の安全確保と、持続可能な通学環境の整備がこれまで以上に重要になっている。</p> <p>また、近年は酷暑をはじめとする異常気象が常態化し、春先から熊の出没も東北各地や県内で相次いでいる。一方で、子どもの運動機会や地域との関わりも重要であり、単純に通学バスを拡充するだけではなく、状況に応じて柔軟に利用できる体制づくりが必要と考える。</p> <p>そのため、現状と今後の考えについて伺う。</p> <p>(1) 各小中学校におけるバスの運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校ごとのバス台数</li> <li>② 通学バスの利用者の現状（実数および割合）</li> <li>③ 乗車時間の最大値、平均値</li> <li>④ 保護者の送迎実態</li> </ul> <p>(2) 通学バス運行管理規則について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「加美町立学校通学バス運行管理規則」第5条の利用地域の設定根拠、および考え方は。</li> <li>② 異常気象や熊出沒増加などといった通学環境の変化を踏まえ、現行規則の利用地域設定や運用基準について、改めて検証すべきではないか。</li> </ul> <p>(3) AI オンデマンドバス事業の活用</p> <p>酷暑や熊の出没などで運行ルートを臨機応変に変更する場合、最適な運行ルートへの設計や到着目安時間が課題になる可能性がある。企画財政課で進めているAI オンデマンド交通実証のシステムを活用することはできないか。</p>			町長 教育長
質問予定日	令和8年6月10日			No. 1

通告順位	4	質問者	田中 草太	
質問事項		質問要旨		答弁者
2. AIの活用について	<p>近年、生成AIをはじめとしたAI技術は急速に進化しており、民間企業のみならず、国の省庁や宮城県庁においても、文書作成、議事録要約、情報整理など、様々な行政分野で活用が進められている。</p> <p>今後、人口減少や行政需要の多様化が進む中、町職員の業務負担軽減や、限られた人員の中で持続可能な行政サービスを維持していくためには、AIを正しく安全に活用していくことが重要。加美町においても、AI活用の可能性を積極的に検討すべきだと考えることから、現状と今後の方向性について伺う。</p> <p>(1) 加美町役場におけるAI活用の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 文書作成、議事録要約、情報整理など、庁内においてAIを活用している業務は</li> <li>② 職員個人レベルで生成AI等を活用しているかの実態を把握しているか</li> <li>③ AI活用について、庁内で共有している注意事項やガイドライン、情報セキュリティ上のルール等はあるか</li> </ul> <p>(2) 今後のAI活用に向けた課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 他自治体や国・県のAI活用事例について、調査・研究を行っているか</li> <li>② AI活用やDX推進を進める上で、加美町としてどのような課題を認識しているか</li> <li>③ 活用を進めていくうえで、必要な人材確保をどのように進めていくか</li> </ul>			町長
質問予定日	令和8年6月10日			No. 2

通告順位	5	質問者	早坂 潔	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. ワクチン接種の支援について</p> <p>2. 防災訓練及び防災用品の助成について</p>	<p>本年4月1日より、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種が開始した。町のホームページにも案内はあるが、現在のところ、具体的な実施医療機関など決定していない部分も多い。そこで以下の点について伺う。</p> <p>① 実施医療機関の公表は決まり次第とのことだが、時期はいつになるのか。</p> <p>② 町内に産婦人科はないが、一般の病院でも接種できるように考えているのか。</p> <p>③ 乳幼児と同じく高齢者も感染リスクが高い。町として、高齢者のワクチン接種に助成を行う考えはあるか。</p> <p>令和8年度になり、宮城県を範囲とした緊急地震速報が2か月連続で起きている。また、後発地震注意情報は過去2例とも東北地方が対象であった。防災の意識を日に日に高めていかねなければならない状況を踏まえて、以下の点について伺う。</p> <p>① 6月21日の総合防災訓練において、住民の防災意識にどのような変容が生じることを期待しているか。</p> <p>② 震度が一定以上の地震発生時に自動で電気を遮断する感震ブレーカーや、家具などの転倒防止用具の購入・設置に助成を行う考えはあるか。</p>		<p>町 長</p> <p>町 長</p>	
質問予定日	令和8年6月12日		No. 1	

通告順位	6	質問者	今野 清人	
質問事項		質問要旨		答弁者
<p>1. 旧宮崎中学校施設の利活用について</p> <p>2. 新庁舎整備における支所機能の見直しについて</p>	<p>宮崎中学校が小野田中学校との統合に伴い、令和5年3月で閉校となり3年が経過した。地域住民からは、施設の利活用についての現状を問う意見や、このまま利用されずに廃墟となることへの心配の声も聞こえる。施設の現状と現段階における利活用の方向性について、以下の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の現状は。(整備状況。施設内の様子。利用申請があった場合貸出は可能か。水道・電気は使用可能なのか。)</li> <li>2. 避難所に指定されているが利用する可能性はあるのか。</li> <li>3. 利活用について検討されているのか。</li> <li>4. 今後の見通しは。</li> </ol> <p>令和10年の開庁を目指して本格的に新庁舎建設が動き出し、併せて支所機能見直しの検討がなされている。宮崎、小野田の住民にとって、支所は行政の一番身近な窓口であることから、支所機能の見直しについて、以下の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支所機能の見直しとは具体的にどのようなことが検討されているのか。</li> <li>2. 令和7年度町政懇談会の資料に、各支所の機能強化（公共施設再編）とあるがその詳細は。</li> <li>3. 同資料に、今年度中に方針決定とあるが具体的なスケジュールは。</li> </ol>		<p>町長 教育長</p> <p>町長</p>	
質問予定日	令和8年6月12日		No. 1	

通告順位	7	質問者	木村 哲夫	
質問事項		質問要旨		答弁者
1. 防災について	<p>今年度は、危機管理監の配置、防災マップの改訂、防災アプリ「ハザードン」の登録推進などを行う方針だが、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップの改訂内容は。</li> <li>・ハザードンの登録者数と活用状況は。</li> </ul> <p>また、登録を推進する上で、説明会の開催などが必要ではないか。</p> <p>(2) 加美町の地域特性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨による河川の氾濫やため池の崩壊、それに伴う土砂崩れ、乾燥・強風による森林火災の恐れなどが考えられる。また、地震に関しては、比較的強固な地盤の地域は多いが、インフラ整備や住宅の耐震化などが必要ではないか。</li> </ul> <p>(3) 防災協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災協定の締結内容と活用状況は。</li> </ul> <p>(4) 備蓄品の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品の内容と管理状況は。</li> </ul> <p>(5) 防災訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の設営・運営訓練や水防訓練なども必要ではないか。</li> </ul> <p>(6) 自主防災組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区における組織の状況は。また、研修・訓練の実施状況と課題は。</li> <li>・女性防火クラブの状況は。</li> </ul> <p>(7) 防災教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちにも防災教育が必要ではないか。</li> </ul>			町長 教育長
質問予定日	令和8年6月12日			No. 1

【加美町新庁舎建設基本設計案（概要版）パブリックコメント】

加美町新庁舎建設基本設計案（概要版）に関する意見と町の考え方

項番	ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
66		<p>新庁舎が50年後も使い勝手のよい設備であるために 非常時のために夏場の駐車場を冷却するための自由使用可能な水を確保するためにも飲用可地下水、井戸水は必須である。 電力不足、情報力不足とならないようなアクセス性の良いサービス通用路の設計反映 非常時に駐車場が避難区域として役立つよう野外Wi-Fi、電力供給可能な設計配慮が必要 24時間利用可能なトイレ・AED・自販機の設定 おてんとさんとの全面地続き路面</p>	<p>地下水利用につきましては、井戸掘削およびポンプ類、水槽類の維持管理費用等も伴うことから慎重に検討してまいります。災害対応としては、受水槽の容量を大きくすることで、飲料水の確保を図ることとしています。また、駐車場の避難時のWi-Fi環境や電力供給が可能となるような設備につきましては、ご意見を踏まえ実施設計において詳細に検討していきます。 なお、24時間利用可能は想定していませんが、閉庁時刻前後や休日等の共用スペースの開放が可能となるよう、セキュリティ等を踏まえた動線計画を検討しています。 北側に隣接する店舗との間につきましては、一段高さが低くなっている農道がありますので、互いの敷地の連絡通路の設置については、必要性を含めて検討していきます。</p>
5. 建築コスト			
67	P2	<p>工事費概算について 工事費の見直しについては、詰めが甘いと思われる。 基本設計の金額は安すぎます。人件費、資材費高騰の予測を見越せていない数字としか言いようがありません。 工事費概算によれば、R7.3の基本設計時やR7.12発注時見込みの、どちらの金額も業界の現状では考えられない数字です。 実施設計で工事費を上げ、工事期間中も増額増額になるのでは？と甚だ疑問です。業界のプレス発表記事を見続けていると、2020年からみると昨年は1.5倍、今年は1.6倍以上になるのでは？と言われております。 新庁舎建設費、延床面積の坪単価、約27.3億円（税抜き）で約163万円は、ありえないと思われる。最低でも坪単価220万円はみておかないと上げ幅が大変な数字になってしまいます。 あのような数字を提示したのであれば、増額無しで実施設計、建設工事とすすんでほしいものです。</p>	<p>現在提示しています工事費概算につきましては、現時点での市場価格などを参考に算出したものですが、ご意見いただきましたように、R7.12の発注時までの建設業界の価格動向、特に人件費や資材費の更なる高騰の可能性については、十分に考慮する必要があると考えております。 ご意見のとおり、現在の概算金額が、今後の市場動向を十分に反映できていない可能性も否定できません。工事費の見直し状況や、今後の見直しについては、町民の皆様へ透明性を持って、速やかに情報公開していきます。最終的なコスト増を抑制し、増額を極力抑えた形での実施設計、建設工事を目指していきます。</p>
68	P2	<p>上記を含み問題が2つあります。 1つめは、現状をしっかりと鑑みて計画していかないと入札不落そして入札不調になるのが予想されます。施主側からのネゴがあっても赤字覚悟で施工する業者はありません。 金額が合わなければ増額となるでしょう。議会議員の皆様においては、二元代表制の観点からも、後世の大変な負担増とならぬように緊張感を持ちしっかりとチェックしていただきたいものです。</p>	<p>市場動向を継続的に把握し、適正な予定価格の算出に努めるとともに、市場変動リスクに対応できるような方策（スライド条項の導入など）を検討いたします。 また、これらの情報は、議会や町民の皆様に対して透明性を確保し、適切に公開していきます。二元代表制の観点から、町民の皆様の負託に応え、将来世代に過度な負担を残さないよう、新庁舎建設事業を厳しくチェックしていただくことは、町にとっても重要でありますので、議員の皆様には、事前に十分な情報提供を行い、チェック機能を適正に果たすことができるよう努めていきます。</p>

【新庁舎建設工事入札 設計図書等に関する質問・回答】

番号	質問事項	回答事項
1	構造図 S-9 基礎伏図ビットスラブPSO 配筋で短辺方向・長辺方向共D10@200の基礎 (F1, F2)、基礎梁への定着は必要でしょうか。	必要となります。
2	杭工事プレボーリング拡大根固め工法の許容鉛直支持力の拡大比 $\omega$ (オメガ)は、 $\omega=1.0$ でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。
3	外壁杉板の長さについて 通常長さは4mとしていますが、今回 $\approx 4.2$ mの材料が必要になりますが、4m超えの材料は、特寸扱いでコストアップもしますし、今回は、町産材との事で山で切り倒し時点で、間に合う数量分を $\approx 4.5$ mでの調達が必要になります。 ※別の部位に使用する材料もいっしょです。上記の考えかたでよろしいでしょうか。	材寸はお見込みのとおりとし、詳細はD-4特記仕様書-12木工事-13町産木材に記載のとおり、町産木材供給者、伐採・製材(加工)業者と別途調整しております。
4	外壁杉板の下地について 設計図D139図の外壁詳細 レールファスナーがアルミでは、最下部のアンクル表記が違っているようですが、部位別に確認いたします。 ・ベースアンクルはL-65×65×6L-100 スチール製 ・レールファスナーは、L-75×50×5(通し)アルミ製 ・最下部ファスナー間隔は250mmである ・一般部ベースの水平方向と垂直方向の取付間隔の記載がありません。回答願います。	設計では、ベースアンクル、レールファスナー、最下部ファスナー間隔はお見込みのとおりです。また、一般部ベースアンクルの取付間隔は水平方向@900mm、垂直方向は仕上材留め付け間隔によりますが、@300mm～450mm程度を想定しています。 なお、レールファスナーは押出成形セメント板との一体構成となるため、詳細は採用メーカー仕様によります。
5	外壁材の固定方法について D-139図を確認するとビス止めになっていますが、W120mmなのでファスナー部各2点のステンレスビス止めでよろしいですか。 ・ビスの納まりですが、図面はもぐっていますが厚み15mmなので抜ける可能性があります。図面通りか、例:ワッシャー付き六角ビス表しにするのかご指示願います。	ビス止めについてはお見込みのとおりです。ビス納まり詳細については現場協議とします。
6	外壁材を杉板材(特1等)で施工するにあたり、完成後に乾燥収縮による変形や、節抜け、割れが発生する可能性があります。その対応については、1年間保証でよろしいですか。 それ以降については、定期的に保護塗装及び外壁修繕等のメンテナンスを別途で行っていただける考えでよろしいでしょうか。	保証については通常の保証の範疇とし、メンテナンスは別途とします。
7	屋根下地通気垂木間隔について 硬質ウレタンフォームがW455を垂木間に入れるので455+45で基本ピッチ500mmでよろしいでしょうか。	基本的には問題ないと考えますが、詳細は屋根材の留め付け間隔など、採用される屋根材の仕様によるため、現場協議とします。
8	D-139図 議場化粧梁のボルトM10溶接について、溶接部が破断すると危険なので、上部鋼材に通しボルト固定にしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。詳細は現場協議とします。
9	屋上屋根軒先水切り下地について 内訳に記載がありませんが、D-140図に厚みが45mmと記載されています。45×240に段納まりふかし下地が12×90でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。詳細は現場協議とします。
10	D-140図において屋根の捨て唐草を広小舞の納まりでなく、硬質木毛セメント板に止めていますが、広小舞なしでの施工でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。詳細は現場協議とします。
11	S-13 図屋根伏図の鉄骨母屋について 中間～上部母屋はY3通りからY6通りまでになっていますが、Y6～Y7間のG7部材隅木まで延長するのか回答願います。延長に伴い他部材も増えればご回答願います。	鉄骨母屋はD-36矩計図のとおり、Y6～Y7間の隅木まで延長となります。 数量は見込んでおります。

【新庁舎建設工事入札 設計図書等に関する質問・回答】

番号	質問事項	回答事項
12	S-29図のB294部材について 議場天井頂部に一部現れると思いますが、意匠図にありません。D-141図右下詳細図参照でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。詳細は現場協議とします。
13	建具枠木材について 参考内訳書ではスプルスと記載がありますが、D-04図特記仕様 木工事3項目は、造作用集 成材で、スプルス（ラジアタパイン）の記載があります。 スプルスは、現在国内には原版的在庫している所が小数量で、現時点では入手が難しいとの事です。 樹種はラジアタパインで、集成材を使用したいのですが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりでよろしいです。詳細は現場協議とします。
14	木工事の町産木材について 現時点では資材が購入できるか不明です。工事の進捗を優先で、町産木材が揃わない場合は県内産木材を使用してよろしいでしょうか。御指示願います。	D-4特記仕様書-12木工事-13町産木材に記載のとおり、町産木材利用については現在、別途供給可能なスケジュールで伐採を検討しています。番号3の回答も参照ください。 詳細は現場協議とします。
15	特記仕様書【施工条件明示書】中の4.(2)工事請負締結後における設計単価の変更について。 条件欄に『ある』に印が付いております。最近の世界情勢を鑑みれば、原油価格の高騰による影響が建築資材等に於いて4月以降値上がりするのではないかと予想されます。急激に資材単価が高騰する場合は協議により物価スライドを対応して頂けると考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	工事請負契約書第25条に定める各種のスライド条項に応じて対応いたします。詳細は現場協議とします。
16	工期について 前回の入札公告に於いて、「契約日の翌日から令和10年3月31日まで」注文書では、建物本体は令和9年12月末の引き渡しを予定と記載されておりますが、再公告の入札及び開札が約1ヶ月延期になっています。また、施工条件明示書に於いては週休2日工事対象にもなっています。 現場は地域性を考えた時に冬期間は降雪により工程に影響が出やすい事から、完成工期に対して協議変更は可能でしょうか。御指示願います。	お見込みのとおりでよろしいです。
17	共通仮設(積上)について ・敷鉄板について、仮設計画上でヤード等が軟弱な場合は、安全確保のため鉄板の増が発生する可能性があります。その際、協議の上、増減精算の対象になるか確認します。 ・クレーンについては、25tラフタークレーンが51日と16tラフタークレーンが33日計上されていますが、建方計画しただけでは、25tラフタークレーンは、吊り荷重の過不足が発生して、50t～80tクラスのラフタークレーンが必要になると思います。その際、協議の上、増減精算の対象になるか確認します。	共通仮設(積上)について、敷鉄板や揚重費の計上は公共工事積算基準により算出しており、個々の状況に応じて現場協議によるものとします。
18	物価の変動に基づく請負金額の変更について、現在見積りが2026年2～3月単価が多い状態ですが、現在は石油の高騰があり各資材の値上がりが予想されます。その際、影響の出た資材については、増減精算の対象になるか確認します。	工事請負契約書第25条に定める各種のスライド条項に応じて対応いたします。詳細は現場協議とします。
19	構造図S-10柱リストには鋼管STKN490B、参考内訳書の建築鉄骨工事P26には鋼管STKN400Bと記載あり相違があります。どちらが正しいか御指示願います。	図面(STKN490B)を正とします。差額が発生する場合は受注者と協議し変更等により対応します。

【鳴瀬川 堤防管理状況】



【鳴瀬川 堤防管理状況】



① イノシシによる畦畔被害状況



② 畦畔被害 復旧状況



【イノシシによる畦畔被害・復旧状況】



【イノシシによる畦畔被害・復旧状況】



通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-1

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
1	行政	災害時における宮城県市町村相互応援協定書	宮城県、県内全市町村	平成16年7月26日	・災害時における相互応援
2	土木・建設・住宅	災害にかかる応急措置等の協力に関する協定	加美町建親会 (町内工事業者団体)	平成17年12月27日	・災害時における応急工事
3	物資供給	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力による協定書	イオンスーパーセンター(株)	平成19年3月5日	・災害時における生活物資供給 ・駐車場を避難場所として提供
4	物資供給	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力による協定書	(株)ヨークベニマル	平成19年4月11日	・災害時における生活物資供給
5	土木・建設・住宅	災害にかかる応急措置等の協力に関する協定	オリエンタル白石株式会社	平成19年5月15日	・災害時における応急工事
6	物資供給	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力による協定書	ウジエスーパー	平成19年6月29日	・災害時における生活物資供給
7	物資供給	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人 コメリ災害対策センター	平成19年7月9日	・災害時における生活物資供給
8	土木・建設・住宅	災害時における資機材等の供給に関する協定書	株式会社ほくと	平成19年11月1日	・災害時におけるレンタル機材の提供

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-2

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
9	物資供給	災害時における物資供給に関する協定書	みやぎ生活協同組合	平成19年12月10日	・災害時における生活物資供給
10	物資供給	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力による協定書	加美よつば農業協同組合	平成20年3月25日	・災害時における生活物資供給
11	物資供給	災害時における寝装品等の供給に関する協定書	やくらい寝装いのまた	平成20年3月26日	・災害時におけるレンタル寝装品の提供
12	その他	災害時における施設利用協力に関する協定書	東北電力(株)古川営業所	平成20年12月16日	・災害時に復旧作業の資機材受払拠点及び災害復旧支援隊の集合場所の提供
13	その他	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局	平成21年8月21日	・災害時における各種情報の交換等
14	土木・建設・住宅	大規模地震時における避難所応急危険度判定に関する協定書	社団法人宮城県建築士会大崎支部	平成22年3月23日	・災害時における指定避難施設の応急危険度判定
15	物資供給	災害時における支援協力に関する協定書	宮城県石油商業協同組合加美支部	平成24年7月17日	・災害時における緊急通行車両への燃料等の優先的供給 ・帰宅困難者等へ飲料水・トイレ等の提供
16	物資供給	災害時における支援協力に関する協定書	丸か建設(株)給油部	平成24年9月19日	・災害時における緊急通行車両への燃料等の優先的供給 ・帰宅困難者等へ飲料水・トイレ等の提供

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-3

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
17	行政	災害時相互支援に関する協定書	千葉県市川市	平成24年11月2日	・災害時における相互応援
18	その他	高齢者見守りへの取組みに関する協力協定書	みやぎ生活協同組合	平成24年12月17日	・通常時の配達業務機能を活用して高齢者の見守り取組み
19	その他	大規模災害時における施設の使用に関する協定書	加美警察署	平成24年12月25日	・災害で警察庁舎が被災した場合における町有施設の代替利用
20	その他	安心生活見守りに関する協定書	日本郵便(株)中新田郵便局 日本郵便(株)古川郵便局	平成25年3月7日	・通常時の配達業務機能を活用して高齢者の見守り取組み
21	その他	災害発生時における加美町と中新田郵便局及び古川郵便局の協力に関する協定書	日本郵便(株)中新田郵便局 日本郵便(株)古川郵便局	平成25年3月7日	・災害時における相互協力
22	行政	山形県山形市と宮城県加美町との災害時相互支援に関する協定書	山形県山形市	平成25年5月14日	・災害時における相互応援
23	物資供給	災害時における支援協力に関する協定書	ペトラス加美店	平成25年6月4日	・災害時における緊急通行車両への燃料等の優先的供給 ・帰宅困難者等へ飲料水・トイレ等の提供
24	その他	災害時における支援協力	トヨタ自動車東日本(株)	平成25年7月19日	・災害時における支援協力

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-4

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
25	報道	災害時における放送要請に関する協定書	特定非営利活動法人 おおさきエフエム放送	平成25年7月25日	・災害時における放送による情報伝達
26	通信	特設公衆電話の事前設置・利用に関する覚書	東日本電信電話(株)宮城支店	平成25年8月7日	・災害時における通信確保のため特設公衆電話の事前設置
27	物資輸送	災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営等に関する協定書	ヤマト運輸(株)宮城主管支店	平成25年8月7日	・災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営
28	その他	災害時における一時避難所としての使用に関する協定書	下狼塚地区 タカノフーズ(株)東北工場	平成25年10月21日	・災害時に一時避難所として使用
29	行政	山形県尾花沢市と宮城県加美町との災害時相互支援に関する協定書	山形県尾花沢市	平成25年11月25日	・災害時における相互応援
30	土木・建設・住宅	水道施設の災害に伴う応援協定書	加美町給水装置工事事業者	平成25年11月25日	・災害時における水道施設の応急工事
31	その他	災害時における棺等葬祭用品の確保に関する協定書	宮城県葬祭業協同組合	平成25年12月17日	・災害時における棺等葬祭用品の調達支援

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-5

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
32	物資輸送	災害時における緊急物資の輸送に関する協定書	公益社団法人宮城県トラック協会大崎支部	平成25年12月17日	・災害時における生活救援物資等の緊急輸送
33	医療救護	災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定書	社会福祉法人加美玉造福社会	平成26年2月10日	・災害時における要援護者の受入れ
34	医療救護	災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定書	社会福祉法人みやぎ会	平成26年2月10日	・災害時における要援護者の受入れ
35	その他	災害時における電気復旧工事等応急対策の協力に関する協定書	古川電気工事協同組合	平成26年3月17日	・災害時における電気復旧工事等応急対策の協力
36	その他	災害時における県立学校の避難所利用に関する基本協定書	宮城県教育委員会	平成27年2月27日	・災害時における県立学校施設の避難所等利用
37	その他	災害時における宮城県中新田高等学校校舎等の避難所利用についての覚書	宮城県中新田高等学校	平成28年3月7日	・災害時における学校施設の避難所等利用に関する覚書
38	その他	高齢者見守りへの取組に関する協力協定書	町内河北新報取扱店	平成28年3月8日	・通常時の配達業務機能を活用して高齢者の見守り取組み

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-6

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
39	ライフライン	災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定書	・宮城県大崎地区LPガス協議会 ・一般社団法人宮城県LPガス協会	平成28年7月26日	・災害時におけるLPガスの供給及びこれに付随する資機材の調達・確保
40	行政	災害時における相互応援に関する協定書	大崎市・尾花沢市・大石田町	平成28年10月17日	・国道347号「絆」交流促進協議会を構成する市町間の相互応援
41	その他	高齢者地域見守りに関する協定書	加美よつば農協協同組合	平成29年1月19日	・農協職員の業務機能を活用した高齢者の見守り
42	その他	地域の安心、安全、活性化を含む包括連絡協定書	加美町内郵便局 日本郵政(株)古川郵便局	平成29年1月24日	・地域の活性化、住民サービスの向上に向けての包括連携協定
43	活動応援	災害時における消火用水の供給応援協力に関する協定書	大崎生コンクリート協同組合	平成30年8月1日	・大規模火災、林野火災時における消火用水の供給

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-7

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
44	物資供給	災害時における物資の供給に関する協定書	レンゴー株式会社新仙台工場	令和2年6月15日	・段ボールベット等の供給支援
45	その他	災害時における愛玩動物・家畜の救護活動に関する協定書	公益社団法人宮城県獣医師会大崎支部	令和2年10月21日	避難所におけるペット動物等の救護、被災動物の救護・応急措置
46	ライフライン	災害時における電動車両等からの電力供給に関する協定書	宮城三菱自動車株式会社	令和3年6月24日	大規模災害及び停電時における、電動車両からの給電
47	物資供給	災害時における応急物資の供給等に関する協定書	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	令和3年7月15日	大規模災害時における食料・生活物資の調達・供給
48	その他	災害に係る情報発信等に関する協定書	ヤフー株式会社	令和4年2月21日	災害に係る情報発信
49	その他	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書	社会福祉法人 加美町社会福祉協議会	令和5年1月30日	大規模災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営、被災者の生活支援
50	その他	災害時等における施設利用の協力に関する協定書	株式会社 ダイナム	令和5年5月23日	・駐車場を避難場所として提供 ・トイレ、水道施設を提供
51	その他	災害時等における施設利用の協力に関する協定書	玉川電器株式会社	令和6年3月19日	・食堂を一時避難所として提供 ・駐車場を避難場所として提供 ・トイレ、水道施設を提供

通告7番 木村哲夫議員 一般質問資料1-8

【防災協定等締結状況一覧表（町危機対策課作成）】

番号	区分	協定名	協定締結先	締結年月日	主な内容
52	その他	特殊詐欺を始めとした犯罪から町民を守るための相互協力に関する協定書	加美警察署	令和6年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺電話機撃退装置等の設置促進</li> <li>・特殊詐欺を始めとした犯罪尾被害状況に関する情報の提供</li> <li>・特殊詐欺を始めとした犯罪の被害防止のための各種広報啓発</li> <li>・その他特殊詐欺等被害防止に資する施策</li> </ul>
53	物資提供	災害時等における物資供給に関する協定書	尾西食品株式会社 宮城工場	令和6年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等の供給支援</li> </ul>
54	住宅	災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の建設に関する協定書	一般社団法人日本ムービングハウス協会	令和6年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動式木造住宅の供給</li> </ul>
55	その他	災害時等における施設利用の協力に関する協定書	株式会社加美町振興公社	令和7年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂を一時避難所として提供</li> <li>・駐車場とトイレの提供</li> </ul>
56	その他	加美町産米を活用して農業振興をはじめ健康増進や食育の推進を通じ地域社会の発展に関する包括協定書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タカラ米穀株式会社</li> <li>・東洋ライス株式会社</li> </ul>	令和8年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興</li> <li>・町民の健康(福祉)増進</li> <li>・教育・食育</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・非常時の食糧提供</li> <li>・環境保全</li> </ul>
57	医療救護	災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定書	希望館ポコ・ア・ポコ	令和8年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における要援護者の受入れ(希望館デイサービスアミーゴ)</li> </ul>
58	行政	B&G海洋センター等所在市町村間 災害時相互応援協定	公益財団法人B&G財団 東北ブロック	令和8年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G海洋センターを始めとする公共施設の提供</li> <li>・B&amp;G財団の事業で整備した車両・資機材等の提供</li> <li>・応急対策、応急復旧、復興に必要な車両及び資機材等の提供、職員の派遣</li> <li>・食料、飲料水及びその他の生活必需品の提供</li> <li>・被災した地域住民の体験活動・教育活動・復興イベントの実施及び協力</li> </ul>

## 附 議 事 件

- 報告第 4 号 令和 7 年度株式会社加美町振興公社決算について
- 報告第 5 号 令和 7 年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 報告第 6 号 令和 7 年度株式会社かみでん里山公社決算について
- 報告第 7 号 令和 7 年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認第 3 号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）
- 承認第 4 号 専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第 4 4 号 工事請負変更契約の締結について（令和 7 年度日照橋ほか 3 橋修繕工事）
- 議案第 4 5 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）
- 議案第 4 6 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度加美町公用車（ダンプトラック購入）
- 議案第 4 7 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度宮崎支所除雪機械（0.5 m<sup>3</sup> クラス車輪式ドーザ）購入）
- 議案第 4 8 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度雪寒機械（11 t 級車輪式除雪ドーザ）購入）
- 議案第 4 9 号 令和 8 年度加美町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 5 0 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 2 号 令和 8 年度加美町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 3 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 5 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて



議会中継 は ▶  
こちらからアクセス



## 令和8年第2回定例会開催のお知らせ

加美町議会第2回定例会は下記の予定で開催され、議員による一般質問のほか、条例や補正予算などの議案審議が行われます。議会はだれでも見ること（傍聴）ができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議会の模様はインターネットでの生配信のほか、録画映像を見ることもできます。

日時：6月10日（水）10時開会 場所：小野田支所3階 議場

月日	時刻	会議内容
6/10 (水)	10:00	◆本会議 ●一般質問 伊藤 由子 ①漆沢集落の生活・文化の保護、保全について ②新庁舎建設とそれに伴う財政計画について
		高橋 聡輔 ①観光振興について ②教育環境について
	13:00	早坂 忠幸 ①旧鹿原・西小野田小学校等の利活用について ②鳴瀬川の管理に係る要望について ③イノシシの被害について
		田中 草太 ①通学バスの運行について ②A Iの活用について
6/12 (金)	10:00	◆本会議 ●一般質問 早坂 潔 ①ワクチン接種の支援について ②防災訓練及び防災用品の助成について
		今野 清人 ①旧宮崎中学校施設の利活用について ②新庁舎整備における支所機能の見直しについて
	13:00	木村 哲夫 ①防災について

《裏面に続きます》

令和8年6月1日発行

月日	時刻	会議内容
6/12 (金)	14:00	<p>●議案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度株式会社加美町振興公社決算について</li> <li>・令和7年度一般社団法人加美町畜産公社決算について</li> <li>・令和7年度株式会社かみでん里山公社決算について</li> <li>・令和7年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について</li> <li>・専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例）</li> <li>・専決処分した事件の承認について（加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</li> <li>・工事請負変更契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）</li> <li>・物品購入契約の締結について（令和8年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）</li> <li>・物品購入契約の締結について（令和8年度加美町公用車（ダンプトラック）購入）</li> <li>・物品購入契約の締結について（令和8年度宮崎支所除雪機械（0.5㎡クラス車輪式ドーザ）購入）</li> <li>・物品購入契約の締結について（令和8年度雪寒機械（11t級車輪式除雪ドーザ）購入）</li> <li>・令和8年度加美町一般会計補正予算（第3号）</li> <li>・令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）</li> <li>・令和8年度加美町下水道事業会計補正予算（第1号）</li> <li>・令和8年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）</li> <li>・加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて</li> <li>・加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて</li> </ul>

※審議の状況などにより、上記日程が変更されることがあります。

#### 議会傍聴について

- ① 傍聴の受付は、「小野田支所3階 議場前」にて行います。
- ② 申請書に「住所・氏名・年齢など」を記入してから議場に入場してください。
- ③ 傍聴席は、一般席19席のみとなります。

（満席時には、「小野田支所1階 会議室」で生中継を視聴できます。）

#### 議会運営に関するお問い合わせ先 【加美町議会事務局】

TEL：0229-67-5120 FAX：0229-67-5130 E-mail：gikaijimu@town.kami.miyagi.jp